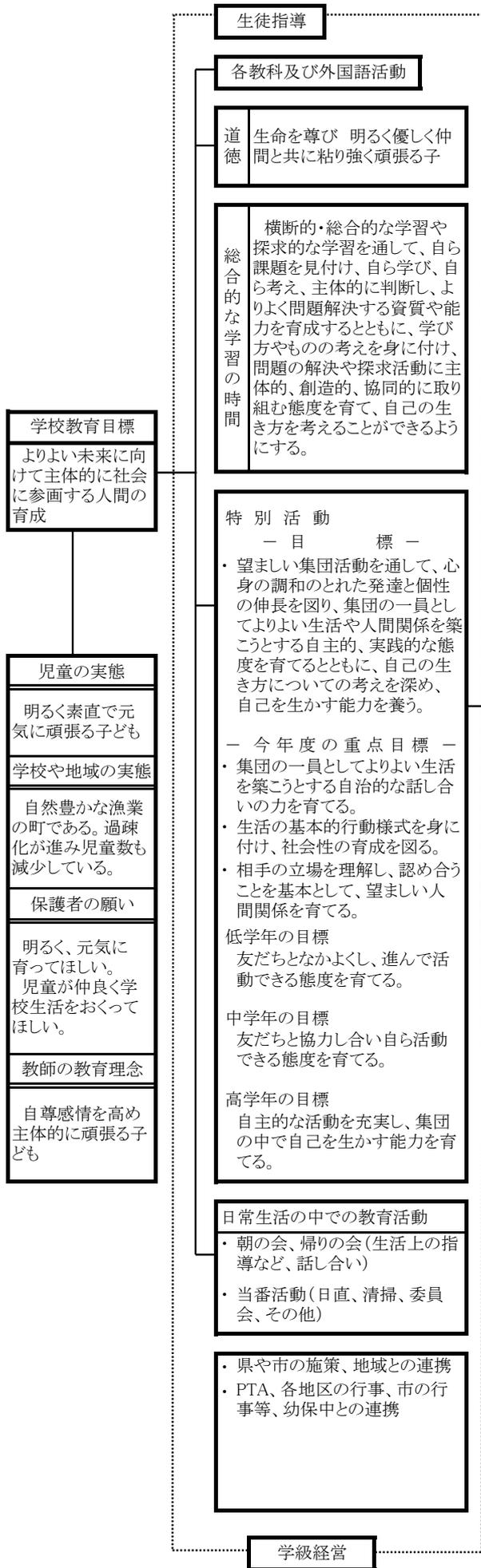


# 窪津小学校特別活動全体計画

〈目標・内容・指導の方針〉



<p><b>学級活動</b></p> <p>【目標】 学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。</p> <p>【内容】 〔第5学年及び第6学年〕 学級を単位として、信頼し支え合って楽しく豊かな学級や学校の生活をつくるとともに、日常の生活や学習に自主的に取り組もうとする態度の向上に資する活動を行うこと。</p> <p>【共通事項】 (1)学級や学校の生活づくり ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2)日常の生活や学習への適応及び健康安全 ア 希望や目標をもって生きる態度の形成 イ 基本的な生活習慣の形成 ウ 望ましい人間関係の形成 エ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解 オ 学校図書館の利用 カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 キ 学校給食と望ましい食習慣の形成</p> <p>【指導の方針】 自らよりよい生活を築くために合意形成をする話し合い活動や自分たちでルールを作って守る活動、責任感や自尊感情を高める活動を重視する。</p>
<p><b>児童会活動</b></p> <p>【目標】 児童自らの自治的活動を通じて、楽しく豊かな学校生活を築くようにすると共に、児童の自治能力を育成し発展させる。</p> <p>【内容】 学校的全児童をもって組織する児童会において学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。 (1)児童会の計画や運営 (2)異年齢集団による交流 (3)学校行事への協力</p> <p>【指導の方針】 よりよい学校生活を主体的に築くための話し合い活動や集団への寄与など自治的能力の育成を重視する。</p>
<p><b>クラブ活動</b></p> <p>【目標】 クラブ活動を通して、仲良くゲームに参加し、友だちと楽しい時間を過ごそうとする。また、最後まで頑張るようになる。</p> <p>【内容】 学年や学級の組織を離れ第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて異年齢集団の交流を深め共通の興味関心を追求する活動を行うこと。 (1)クラブの計画や運営 (2)クラブを楽しむ活動 (3)クラブの成果の発表</p> <p>【指導の方針】 個性を伸ばし、楽しい学校生活や人間関係を築く力の育成を重視する。</p>
<p><b>学校行事</b></p> <p>【目標】 学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする。</p> <p>【内容】 学校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。 (1)儀式的行事 (2)文化的行事 (3)健康安全・体育的行事 (4)遠足・集団宿泊的行事 (5)勤労生産・奉仕的行事</p> <p>【指導の方針】 学校への所属感や連帯意識を深め、協同の意義、自然や文化の大切さを実感できる体験活動を重視する。</p>

〈組織・時間等〉

〈評価〉

＜執行部＞  
 ・執行部(執行委員)は、会長1名、副会長1名、書記1名とする。  
 ・執行部任期は、前後期制とし、前期は運動会終了後の10月初旬までとする。  
 ・執行部選挙は、後期10月、前期3月とする。  
 ・執行部被選挙権は、前後期5年生以上とする。ただし、会長は6年生とする。  
 ・執行部選挙権(投票権)は、児童全員の投票とする。  
 ・投票は、それぞれの立候補者の記入欄に○印を記入する。  
 ・得票同数の場合は、くじ引きとする。  
 ・立候補者数と役員数が同数の場合は、信任投票とする。  
 ＊執行部は、各種会議に原案を作成し提案する。

＜選挙管理委員会＞  
 ・選挙管理委員会は、後期選挙は5年生、前期選挙は6年生より選出して行う。  
 ・選挙管理委員会は、執行部選挙のいっさいの選挙事務を行う。

＜代表委員会＞  
 ・3年生以上の各学級代表1名、委員会の長及び執行部で構成される。  
 ・月1回代表委員会を開く。通常は第4金曜日の7校時に行う。  
 ・代表委員会の司会・進行は、執行部が行う。  
 ・月目標の守り方や反省、学校生活全般について話し合う場とし、児童の主体的な運営で行う。

＜委員会活動＞  
 ・委員会活動は、常時活動を基本とし、第一金曜日7校時をあてる。  
 ・委員会は、5・6年生で組織し、任期は執行部に準ずる。  
 ・委員会は、児童の自主性や責任感の育成を目指す。(放送委員会 図書委員会 体育委員会)

＜児童総会＞  
 ・必要と認められた時は、全員参加の児童総会を開くことができるが、4月・7月・12月の3回を年間の定例会とし、通常は代表委員会をもってこれにかえる。招集は、児童会長名とする。

＜クラブ活動＞  
 ・第4学年以上の全児童を持って組織する。  
 ・毎月第4金曜日の第7校時を活動時間に充てる。  
 ・全教師で分担し指導する。  
 ・年度初めに、組織・活動計画について話し合い決定する。  
 ・各学期の終わりに成果をまとめ、次の学期に生かす。  
 ・共通の興味関心を児童相互の創意や工夫を生かしながら活動(追求)する。  
 ・フリスビー・キックベースボール・水中ドッジボール・ドッチビー・卓球・バスケット・野球・スカッシュバレー・バトミントン他

- (1) 儀式的行事  
 学校生活に有意義な変化や折り返しを付け、厳粛で清らかな気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行うこと。【入学式、始業式、終業式、卒業式、修了式、離任式】
- (2) 文化的行事  
 平素の学習活動の成果を発表し、その向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするような活動を行うこと。【学習発表会、音楽交流会など】
- (3) 健康安全・体育的行事  
 心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。【運動会、健康診断、避難訓練、交通安全教室、防犯教室、体力診断など】
- (4) 遠足・集団宿泊的行事  
 自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。【全校遠足、キャンプ、修学旅行など】
- (5) 勤労生産・奉仕的行事  
 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。【空き缶・ごみ拾いなど】
- |          |                     |
|----------|---------------------|
| 各学年の合計時数 | 5学年:106時間 6学年:100時間 |
|----------|---------------------|

＜縦割り掃除班＞  
 ・全校児童の縦割り班編制とする。  
 ・班長をおく。  
 ・主に、清掃活動を通して縦のつながりを大切にし、助け合い協力しあう。  
 ・編成期間は執行部に準ずる。

評価の対象
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画、指導方法及び展開の過程</li> <li>・集団の変容</li> <li>・個人の変容</li> </ul>
評価計画の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○いつ、どこで (時期、段階)</li> <li>○誰が (主体)</li> <li>○何を (対象・内容)</li> <li>○どのようにして (方法)</li> <li>○何のために (結果の活用目的)</li> </ul>
評価方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童による自己評価</li> <li>・児童による相互評価</li> <li>・教師による観察法等</li> </ul>